

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知 【進学先提出用】

令和2年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (ガツコガツ 妹)		

*99999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

1. 選考結果

選考結果	給付奨学金		貸与奨学金	
	候補者決定	支援区分: 第1区分	第一種奨学金	第二種奨学金
国・在留資格等	○		○	○
家計に関する基準	○		○	○
学業成績・学修意欲に関する基準	○		○	○
高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○		○	○
必要書類の提出	○		○	○

注1 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)、「-」は申込時に希望していない(もしくは希望順位の高い種別で決定した)ため未判定であることを表します。
注2 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、マイナンバー、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

3. 採用候補者となった奨学金の内容

採用候補者となった奨学金の内容	給付奨学金			第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
	支援区分: 第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 待年額特例: 対象	最高月額	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
申込時の返還方式	返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式	定額返還方式	
保証制度	保証制度	人的保証	人的保証	人的保証	人的保証	
利率の算定方法	利率の算定方法	利率算直し方式	利率算直し方式	利率算直し方式	利率算直し方式	

注1 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。
注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。詳細は、「採用候補者のしおり」を確認してください。
注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(「採用候補者のしおり」参照)の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用: 不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

(注意事項)

- 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表(「採用候補者のしおり」参照)に記載の()内の金額となります。
- 本紙と併せて配付される「採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、進学先学校の定める期限内に手続きをしてください。

「採用候補者決定通知」の【進学先提出用】表面で採用候補となっている奨学金種類を確認してください。

給付奨学金(授業料減免)
給付奨学金採用候補者に決定された新入生の方は、授業料等納付猶予者の対象者となります。

貸与奨学金
貸与奨学金のみに決定された方は、授業料等納付猶予の対象外となります。